

広報かわねほんちょう



10

2016
No. 132

川根本町

このまちがもっとも〜っと好きになる

舞ま
継い
がっ
れるる
心



国指定重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」

いつか来るかもしれない、「その時」のために・・・



いま一度、備えの確認を。

4月14日、16日と立て続けに最大震度7を記録し、九州地方に甚大な被害をもたらした「熊本地震」。この災害を教訓に、いま一度、いざという時のための備えを見直してみませんか。

【問】総務課・地域支援室 ☎(56)2220

①「自助」「共助」「公助」で災害に強いまちへ

災害発生時は、住民自身が自分の身は自分で守るという「自助」、近隣住民同士で助け合う「共助」、国や自治体による「公助」の3つが大切だといわれています。自然災害の発生を未然に防ぐことは困難ですが、「自助・共助・公助」の連携による減災(災害による被害を減らすこと)は可能です。この町で暮らすすべての町民が、それぞれの立場からできることを意識し続けることが、災害に強いまちづくりには不可欠です。



まずは自分や家族の命を守ること。自分が助かれれば、人を助けることができます。

今回の熊本地震では、家屋の倒壊だけでなく家具の転倒による死傷者も多数報告されています。自宅だけがをしないように、また被災後も自宅で生活ができるように、▷重いものは下に収納して安定させる▷家具の下部前方に板を入れ前方転倒を防ぐ▷転倒防止金具のゆるみや劣化がないか確認するなど、家具の転倒を防ぐ備えが大切です。

また、国や自治体などからの支援が遅れることも想定し、1週間程度は支援を受けずに生活ができる量の食料・水・日用品を備蓄しておくことが必要です。賞味期限切れを防ぐため、使い慣れた食材を補充しながら備蓄する「ローリングストック(回転備蓄)」という方法もあります。

9/5 「身をかがめて、鼻と口をふさいで・・・」 保育園児が煙体験

三ツ星保育園では、地震の発生を想定した避難訓練を実施しました。川根北出張所の職員から「ハンカチを鼻と口に当てて姿勢を低くしよう」と注意点を教わると、火災時の煙に見立てたスモークが充満する教室を歩きました。駒井宗子園長は「訓練を通して、身を守るための知識を身に付けていってもらえたら」と期待を寄せて話しました。



② 耐震補強はお済みですか？

「TOUKAI-0」で安心な住まいへ

TOUKAI-0とは、予想される東海地震において建物倒壊被害をなくすことを目指した耐震化事業です。熊本地震では、家屋・ブロック塀の倒壊やがけ崩れに伴う家屋の崩壊が、多くの人的被害をもたらしました。どんな小さなことでも構いません。事業に関して気になることや聞いてみたいことなど、お気軽にお問い合わせください。

【問】建設課・建設管理室 ☎(56)2227

■ 主な内容（※昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象となります）

①わが家の専門家診断事業	専門家による耐震診断が無料で受けられます。申込みはお電話1本。
②木造住宅補強計画策定事業	補強箇所、工事費を検討する補強設計に対して、費用の3分の2以内を補助します。（上限：通常9万6千円 高齢者のみの世帯：14万4千円）
③木造住宅耐震化補強事業	補強計画に基づいた耐震補強工事費用を補助します。基本額30万円＋加算あり（上限50万円）。（工事内容は、壁や基礎の補強や屋根の軽量化が一般的です。耐震補強の内容によって、税金優遇措置が受けられる場合があります。） 揺れに効果的な金具補強▶
④がけ地近接危険住宅移転事業	がけの崩壊などにより住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に存する危険住宅の移転事業を行うものに対し、10分の10以内を補助します。（補助対象：住宅1戸の取り壊し費用、建設・購入にかかる借入金利子など。※限度額あり。）
⑤ブロック塀等撤去事業	道路に面した、倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去費用を補助します。（上限10万円）



地域の安全は地域みんなで。実践的な訓練の積み重ねで、地域防災力の向上を。

熊本地震の被災地では、地域によっては自主防災組織が無く避難所運営が行政やボランティアに委ねられていた状況が課題としてあげられる一方で、地元の中高生をはじめとする若い力がボランティアとして活躍したといえます。特に、大規模な災害が発生した場合、公助によって早期に実効性のある対策を講じることが難しい可能性があります。そうした事態を平常時から想定し、自主防災組織が中心となって訓練を重ねていくことが、地域防災力の向上につながります。

12/4「さあ、次は12月」地域防災訓練に参加しましょう

12月1日は「地域防災の日」。今年は12月4日（日）に、全地区一斉に地域防災訓練を実施します。避難経路に危険な箇所はありませんか。近所に避難が困難な方はいませんか。災害が発生する前の今だからこそ、地域でよく話し合い、情報を共有することが大切です。

被災地支援の経験を町の災害対策に生かし、さらなる防災体制の強化へ。

町では、震災発生から2週間後の5月1日より3カ月にわたって、静岡県現地支援本部が設置された熊本県嘉島町へ役場職員4人を順次派遣しました。派遣された職員は、現地で「罹災証明」の発行業務や避難所の運営支援に携わりました。

町では今後、派遣職員による被災地での経験を町民の皆さんやほかの職員にも共有し、防災体制を強化していきます。

職員派遣に関する【問】総務課・行政室 ☎(56)2220

8/28「町民の安心・安全のために」円滑な本部運営を目指して訓練

9月1日の「防災の日」に合わせて町内各地で防災訓練が行われたこの日、役場本庁舎では災害対策本部の運営訓練が行われました。今回は、県危機管理部の職員を交え、次々と伝えられる被災状況に優先順位を割り振って確実に対応することに重点が置かれました。

県知事賞に太田佳奈さん

次代を担う小中学生に水についての理解を深めてもらうため、県が毎年開催している「水の週間記念作文コンクール」。

今年度は、県内小中学生698点の応募の中から、

中央小学校5年の太田佳奈さんが見事、最優秀賞の県知事賞を獲得した。

また、同じく中央小5年の板谷沙輝さんが県教育長賞に、

本川根小5年の村松昌哉くんが私学協会長賞に輝いている。

「水を守ろう」

中央小学校5年 太田佳奈

総合的な学習の時間や社会科で、川の水質や飲み水のことを調べたり学習したりしました。

水質は学校のすぐ横を流れる長尾川で調べました。キャンプ場も近くにあり、私たちが小さな時から、よく遊んだ川です。見た目では水はすきとおっているのですが、水質がどうのこうのと考えたことはありませんでした。でも本当にきれいな川なのかと聞かれました。「わかりません。」としか言えません。そこで、長尾川の水質について調べました。調べ方は水生生物をとって、指標生物から水質を調べる方法です。実際にやってみると、ヘビトンボやヒラタカゲロウなど、きれい

私たちの生活をふり返ってみると、トイレにしてもお風呂にしても、台所にしてもよごれたものを水で全部流してほっとしてしま

す。流した水のことには考えたことはありませんでした。しかし川の水質を調べてみると生活は水の流れ込んでいる所は、そうでない所に比べると、ずいぶんよごれていることを知り、川の水をよごしているのは自分たちだということを改めて感じました。逆に考えれば、私たちが気をつけることで、川の水をきれいにするこ



▲ヒラタカゲロウの幼虫



▲ヘビトンボの幼虫

さて、私たちが生活の中で使っている水はどこから流れてくるのでしょうか。水は山から流れてきています。ですから大雨がふると、きたなくなりません。でも、三日くらいするともとどりのきれいな水になります。そのわけは、山でよごれやどろをすいって、きれいな水にしてくれるからです。山に木がたくさん生え、手入れをされていると、川の水にも栄養がたくさん入り、おいしい水ができるそうです。だから山がないと、きれいな水もおいしい水もできません。山は、水のお母さんと言ってもよいかもしれません。

水を大切にするには、私たちが水をむだ使ったり、よごしたりしないという使い方ももちろんですが、山を大切にすることも、水を大切にすることにつながるのです。わたしたちが山を大切にす

◀作文を手にし、受賞をよろこぶ太田さん。後ろは、文中に登場する長尾川。



になくってはならない水に、と自分からかかわっていこうと思います。

県教育長賞 板谷沙輝さん(中央小5年)

「大切な水を守る」



私はもっと水を大切にしたいと思います。水にかぎりがあり、使いすぎると水が無くなってしまったからです。ある夜、水道管がはれつしてしまい断水になってしまった時、いつもは当たり前に使っている水が出ないと本当に困ることを知りました。そして今まで水をいいかげんに使っていたことに気づき、反省しました。歯みがきの時にコップを使うなど、水の出しっぱなしを減らす努力を続けていきたいと思っています。

もう一つ、私が水を大切にしたいと思う理由は、私が好きな水辺の生き物の命を守りたいからです。私たちの地いきの水道水は、水源が山にあります。しかし、日照りが続いたときなどは、茶畑にまく水を川からとることもありました。川から水をとると川の水が無くなります。水が無くなるということは私たちの生活が大へんになるばかりでなく、川に住む生物や身近な植物も、命があやうくなるということです。

水を大切にするためには、私ひとりがかんばっても、目に見える効果はありません。でも多くの方が、水を大切にしようと考えたら、きっと効果が表れることと思います。まずは家族から、そして学校へ、地いきへと、「水を大切にしよう」の考えが広まっていったら、うれしいです。

私学協会長賞 村松昌哉くん(本川根小5年)

「玄関から見える景色がいつまでも」

ぼくの家の前には、長島ダムのダム湖が一面に広がっています。気持ちのいい大自然の中で、毎日生活しています。

授業の中で、先生が「もしきれいな水がなくなったら、どうする。」と言いました。そこで、水について振り返ってみることにしました。始めに、一日の生活の中でどんなことに水を使っているか考えてみました。ぼくの家族は5人です。お皿を洗う枚数も多いし、5人とも歯磨きなどを毎日するので、想像すると、ものすごく多い水を使っていることに驚きました。

しかし、暮らしていく中で、どれも元気に過ごしたり、健康的に生活したりするために大切なことなので水を使うことはしかたのないことかもしれません。だから、本当に必要な量だけを使って、節水に心がけようと思いました。

これからの生活の中で、水を使わずに生活することはできないけれど、水を大切にすることをもって節水に心がけながら使うことはできます。そうすることで、今後、何十年、何百年先もきれいな水を使える未来であってほしいと思います。きっとそれは、ぼくの家の玄関から見えるきれいな長島ダム湖や景観を守ることにつながると思います。

※板谷さん・村松くんの作品については、内容要旨でのご紹介とさせていただきました。

大橋慶士教育長に聞く「町内小学生の受賞者が多い理由」

町内の小学校では、積極的にさまざまな作文コンクールへ参加しているほか、ブックステップ事業(町からの本の寄贈)など本にふれる機会も多く、日頃から「文章を書く力」が身につけやすい環境にあるといえます。また、今回受賞した皆さんは、生活や授業の中での体験から生まれた気づきや、自然や郷土を愛する気持ちを、作品内でいねいに表現しています。水辺の自然に親しむ本町の子もたちならではの感性と、それをまっすぐに伝える文章技術が、大いに評価されたのではないのでしょうか。



な水に住んでいる水生生物がとれ、長尾川の水質はきれいだということがわかりました。でも、生活はい水が流れこんでいる所には、きたない水の指標生物のヒルがいました。ずっとこのまま生活はい水が流れこめば、長尾川の水もよごれてしまいます。

とができるということなんです。ですから、野菜のためなど油を使ったら、用具や食器をキッチンペーパーなどでふいてから洗うようにし、油を流さないことや洗いをしすぎないようにすることなど、心がけていきたいと思いました。

ることは、山に行くことから始めると思います。もっとも身近な山に行ってみようと思います。そして自分たちになくはない水に、もっと自分からかわっていきこうと思います。

自分たち
もっ

IT の チ カ ラ で



世 界 と

つ な が る !

小中高生対象

川根本町 IT キャンプを開催します

アイティー

プログラミングを経験したことのない初心者でも、楽しみながらプログラミングによる「ものづくり」を体験できる IT キャンプに参加しませんか。まずは、IT キャンプの概要に関する事前ガイダンスを開催しますので、ぜひご参加ください。

【問】情報政策課・情報政策室 ☎ (56) 2221

ガイダンスを開催します

日時：平成 28 年 10 月 28 日（金）午後 7 時から
場所：若者交流センター奥流（徳山 1547-31）
対象：小学 5・6 年生、中学生、高校生（保護者の方もお誘い合わせてご参加ください。）
内容：IT キャンプの概要説明
申込：メール・電話・Web フォームにて



Mail : joho@town.kawanehon.lg.jp

☎ : (56) 2221

◀ Web フォームアクセス QR コード
(スマートフォン用)

講師

(株)パドロック 代表取締役 杉本 等 氏



普段使っているスマホやパソコンなどは、ソフトウェア（プログラム）で動いています。今、全国各地では皆さんと同じ中高生がプログラムを作ること（プログラミング）を勉強し始めています。まずはこの機会に、その魅力と奥深さを体験してみてください。

IT キャンプとは？

小・中・高校生を対象とした、最新の IT 技術を学ぶイベントです。すでに全国各地の大学キャンパスを会場に、スマートフォンアプリ開発、Web デザイン制作、オリジナルゲーム開発などのプログラミングによる「ものづくり」を体験する IT キャンプがさかんに開催されています。町でも今後、整備された ICT 基盤を活用し、最先端の技術にふれる機会を多く創出することで、IT 教育の先進地を目指していきます。

注目される「プログラミング教育」

プログラミング教育とは、コンピューターを動かすプログラムの仕組みや作り方を学ぶ教育です。近年では、プログラマーを養成するための特別な教育としてだけではなく、コンピューターが浸透した社会において、日常生活でも活かせるような論理的思考力や問題解決能力を身につけるための教育としても期待されています。

平成 32 年度からは小学校におけるプログラミング教育が必修化される予定で、今後、中学校や高校でもプログラミング教育の拡充が検討されています。

夏の宵に浮かぶ夢舞台



国指定重要無形民俗文化財 徳山の盆踊

8月15日、徳山区にて、徳山古典芸能保存会会員と町内小中学生などによって、国指定重要無形民俗文化財の「徳山の盆踊」が奉納されました。

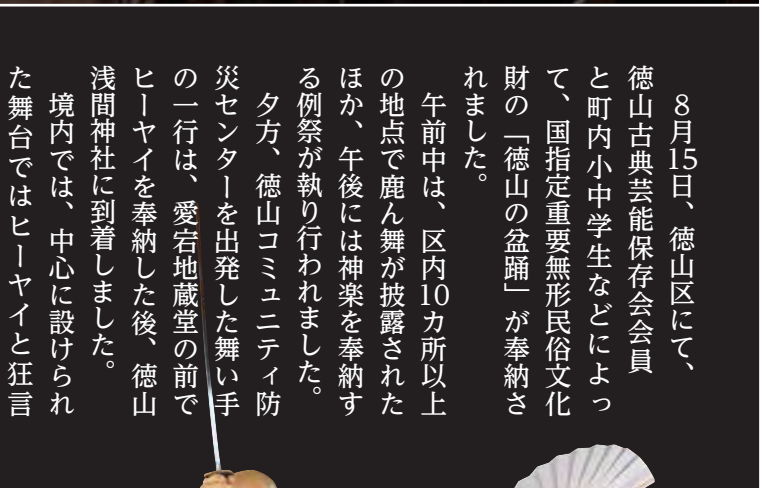
午前中は、区内10カ所以上の地点で鹿ん舞が披露されたほか、午後には神楽を奉納する例祭が執り行われました。

夕方、徳山コミュニティ防災センターを出発した舞い手の一行は、愛宕地藏堂の前でヒーヤイを奉納した後、徳山浅間神社に到着しました。

境内では、中心に設けられた舞台ではヒーヤイと狂言が、その周囲では鹿ん舞が交互に演じられました。時に優雅で、時に力強い演目の数々が、夜が更けるにつれて増えていく見物客の目を楽しませました。



▲力を合わせて「露払い」に挑戦。



【狂言】

【ヒーヤイ】



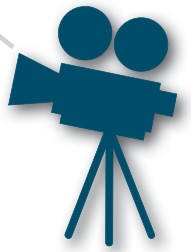
【鹿ん舞】



▼老若男女が舞い手の後に続き、鹿ん舞への飛び入り参加を楽しんだ。

▲牡鹿役(中央)の竹越康晴くんは中川根中3年。最後の年に任された7大役に「本物の鹿のように元気よく跳ねる」と意気込んだ。

平成29年4月からの 保育園・幼稚園の 「新規入園園児」を募集します



町内3保育園

●対象とする児童

町内在住で、次のいずれかの理由で、家庭で十分な保育を受けられない児童。

- ① 児童の保護者が家庭の外に勤めている場合
- ② 児童の保護者が家庭内で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしている場合
- ③ 児童の保護者が長期の傷病や心身障がい、または母親が出産前後である場合
- ④ 児童の保護者が火災、風水害、震災その他の災害の復旧にあたっている場合

●必要書類の配布期間

10月11日(火)から

●書類配布場所

福祉課・福祉室、総合支所福祉介護室、町内各保育園、子育て支援施設

●募集期間

10月20日(木)から11月8日(火)まで

●受付場所

福祉課・福祉室、総合支所福祉介護室、町内各保育園

●その他

保育園は、随時見学することができ

ます。保育時間など保育園によって異なりますので、事前に保育園へ連絡してお出かけください。

①町立三ツ星保育園 ☎(56)0043
(上長尾570番地の1)

②町立桜保育園 ☎(59)2201
(東藤川915番地)

③私立徳山聖母保育園 ☎(57)2234
(徳山1865番地)

【問】

福祉課・福祉室 ☎(56)2224
福祉介護室 ☎(58)7071

さゆり幼稚園

●教育方針について

①運動指導・野外活動

幼児期に適切な運動や水泳の指導を通して、身体とともに知能の発育を促し、自信を育てます。野外活動の機会を多く持ち、自然への畏敬の念や探究心を養い、体力を増強します。

②音楽と表現活動

音楽の感性を養い心を育てるたくさんの歌を歌います。身体表現や楽器演奏を通して、音楽の楽しさを体験します。

③知的発達活動

幼児の知的興味を誘う教材や遊具を用い、全国共通の教育要領に基づいた「遊び」を通じ、一人一人の個性に応じた発達を促します。

④心の教育

目に見えない高い精神に対する尊敬の心を養い、神秘を受け止める心を大切にします。また、生まれてきたことに感謝し、お互いに認め合い、穏やかな人と人との関係を育てます。

●入園のご案内

①通園時間

午前8時30分から午後3時まで
※ご希望によっては、通園バスの便宜があります。また、ご家庭の事情により、通常時間を越えての預かり保育を午後5時ごろまで実施します。

②休園日

土・日曜日、国民祝祭日
※第1、第3土曜には、小学生と合同の土曜学校を開催します。

③入園の条件

満3歳に達した子から
※年度途中でも、3歳になった日から入園できます。

④納付金

「子ども子育て支援制度」の適用により町の支援を受けて、所得に応じた保育料となります。

⑤申込受付期間 11月末日まで

【問】

学校法人かわね学園
さゆり幼稚園
☎(57)2233 FAX(57)2239
(徳山845)



8/27-28

陸上競技の東海大会に出場しました！

「かわね来風スポーツクラブ」に所属する湯口峻祐くん(中川根南部小6年)と鈴木篤郎くん(中川根第一小6年)が、小学生陸上競技大会の静岡県選考会で入賞し、愛知県で開催された東海大会に出場しました。

湯口くんは6年生男子100mに出場し、予選で公認自己ベストの12秒81を記録、決勝では2位に輝きました。鈴木くんは、5・6年生男子走り高跳びに出場。身長約140cmと小柄ながらその跳躍力を発揮して125cmを記録、9位となりました。

結果に満足することなく、「悔しい」と感想を口にする2人。10月には県小学生陸上競技選手権への出場を予定しており、「ライバルに先行されると顎が出てしまうので姿勢に気をつけたい」(湯口くん)、「129cmの自己記録に近づくと緊張して固くなってしまいますので、リラックスして競技したい」(鈴木くん)と、すでに気持ちは前へと向かっています。



もっと上へ！もっと前へ！

この夏、さまざまな場所で輝いた川根本町の子どもたち。その中から、各種大会で優秀な成績をおさめた2組をご紹介します。

太鼓のジュニアコンクールで入賞しました！

清水倫佳さん

千澤竜馬くん

不二山朱美さん



8/28

島田市にて、第19回日本太鼓ジュニアコンクール静岡県予選会が開催され、赤石太鼓保存会ジュニアチームが出場しました。

この大会は、18歳以下、15名以内のチーム編成による大会で、上位2チームが3月に行われる全国大会に出場します。

赤石太鼓保存会ジュニアチームは、「山河」という新曲を演奏し、県内の約20チームが出場する中、見事3位入賞を果たしました。

チームリーダーを務めた千澤竜馬くん(川根高校3年)は、「3人という少ない人数で、全国大会出場に向けて練習を頑張ってきました。結果は悔しいですが、本番では納得のいく演奏ができました。今までお世話になったすべての方に感謝したいです」と笑顔で話しました。

「お達者度」男性 1位・女性 3位に輝く

8月3日、県は市町別の「お達者度」（2013年版）を発表し、川根本町は、男性が18年9カ月で1位に、女性が21年10カ月で県内3位に輝きました。お達者度は、65歳から元気で自立して暮らせる期間を算出し市町別に示した指標のことで、本町の昨年順位は男性が2位、女性が4位でしたが、男女とも順位が上がりました。

県健康増進課は、上位市町の傾向として「適度な運動」「多世代同居や働き世代との交流が多い」「社会参加の機会がある」といったことが挙げられると分析しています。

誰もが気軽に集える場でいきいきと

9月5日、瀬平区集会所では「ケアラーズカフェ」が開催され、崎平区から地名区までの37人が参加しました。ケアラーズカフェは、家族を介護している人に限らず、さまざまな立場や世代の人たちが集い、お互いがケアラー（＝支える人）となって気軽に交流できる場となっています。

この日は、掛川市で接骨院を営む田旗敬造さんを講師に迎え、座ったままでできる簡単な体操を実践しました。雑談を交えながら終始和やかな時間の中で体を動かし、質問タイムでは参加者が「朝起きると腰や背中が痛む」と話すと、田旗さんは「いきなり起き上がるのではなく、まずは寝床の中でゆっくりストレッチしてみましょう」とアドバイスしていました。

植村哲司さん（瀬平区＝77歳）は「地区で役員をやっているから、という理由もあるけど、自分の健康づくりのためにもできるだけ参加するように心がけている。男性メンバーは固定してきたから、もっといろんな人が来るようになるといいね」と笑顔で話しました。

学界からも注目される「健康寿命」

この日は、アメリカのジェームスマディソン大学で地域コミュニティと健康寿命の関係性を研究している田仲希三子氏が訪れ、参加者にアンケート調査を実施しました。田仲氏は「欧米では、人口が少ない地域ほど、健康寿命が長く健康への意識も低いことが多い。今回の調査で、地域内での支え合いが健康寿命に与える影響を解明できたら」と期待を寄せて話しました。



▲新聞紙を丸めた棒を使って体操



▲この日は7人の男性陣が参加した



▲アンケートを実施した田仲氏



第70回全国茶品評会審査結果

「相藤園が1等を受賞、産地賞（普通煎茶4^キ）は2位」

第70回全国茶品評会が三重県鈴鹿市で行われ、普通煎茶4^キの部で相藤園 相藤令治さんが1等4席を受賞しました。

相藤さんは「関係者の皆様のご協力で出品できたので、とても感謝している。産地賞に届かなかったことは残念だが、町内からの出品茶が多く入賞し、川根茶の優秀さを示すことができたと思う」と話しました。

今回の結果は右のとおりです。

【問】産業課・農業室 ☎(56)2226

▶普通煎茶4^キ（上位順に記載）

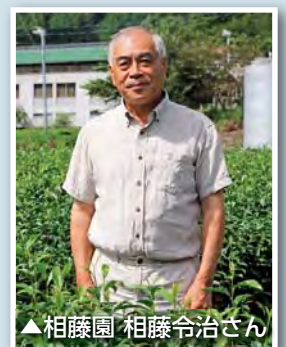
- 1等…▷相藤園 相藤令治
- 2等…▷つちや農園 土屋鉄郎
▷川崎好和
▷ティーサークル徳山
代表 中野利広
- 3等…▷相藤農園 相藤直紀

▶普通煎茶10^キ

- 32位…丹野園 丹野浩之

▶釜炒り茶

- 36位…瀬沢製茶共同組合 組合長 瀧尾輝久
- 89位…川根本町茶業振興協議会 ヒロヲ茶生産組合



▲相藤園 相藤令治さん

とも 川岸に灯された幻想的な盆送り火 8/16

下長尾地区で伝統行事「百八たい」が開催されました

下長尾地区前の大井川河川敷にて盆の送り火「百八たい」が行なわれ、区民や帰省中の家族連れなど、約100世帯が参加しました。

僧侶の読経と七夕飾りの焚き上げ後、初盆を迎えた家庭から順に、40軒ほどに積み上げたまきに火を放ちました。川岸に沿って並んだ炎が辺りを幻想的に照らし、対岸や橋の上の見物客を魅了しました。百八たいは同地区で続く伝統行事で、由来は定かではないものの、江戸時代に発生した鉄砲水の犠牲者を慰霊する川施餓鬼を起源とする説が伝えられています。



勢いよく燃え上がったたいまつが川面を照らしました

動画
de
広報

8/26

8/27

「動画」でまちの魅力の発信を

動画で地域の魅力を発信する「住民ディレクター」の養成講座が始まりました



スタジオ形式の即興3分番組を体験した参加者

住民自らが企画・出演・撮影などを担い情報発信を行う「住民ディレクター」の養成講座の第1回目が、山村開発センターで開催されました。

全国50以上の地域で養成、普及に努める岸本晃さんが講師を務め、参加者は即興3分番組の制作や町内での取材体験を実践しました。

岸本さんは、参加者が撮影した動画を講評した上で「地域住民しか知らないことや地域の独自性を動画で町内外へ発信していくことで、まちの魅力や住民の愛着心がより高まっていくはず」と参加者に呼び掛けました。

交流通じ地域の「食」への思い新たに 9/13

町内で中部6市町の食推協が交流、それぞれの活動への理解を深める

県健康づくり食生活推進協議会中部連絡会と県中部健康福祉センターは、本川根B&G海洋センターにて地域交流会を開催し、6市町(焼津・藤枝・牧之原・島田市と吉田・川根本町)から推進員ら102人が参加しました。参加者は体育館にて輪投げや球技などのレクリエーションで汗を流した後、昼食を食べながら市町ごとに日頃の活動内容について発表しました。町食推協の森下升美会長(奥泉区)は「他市町の活動も参考にしながら食推協の魅力を発信し、地域の食生活を守っていきたい」と話しました。



▲イベントへの参加や「おさそい会」などの取り組みを発表

やまびこ号のコース

【問】文化会館 ☎(59)3106

Aコース	着	地名集会所	西地名	塩郷	下泉駅	下泉原	農協茶工場	南部小学校	文沢	峯町河内	小竹
	発	9:15	9:40	10:10	10:30	10:50	11:15	13:00	13:50	14:10	14:30
Bコース	着	尾呂久保	上長尾集会所	三共生コン	八中集会所	中央小学校	高郷NTT	梅高	水川		
	発	9:20	10:00	10:25	11:05	13:00	13:25	13:55	14:30		
Cコース	着	瀬平集会所	三津間集会所	久野協集会所	平谷	下長尾集会所	高郷住宅	原山	久保尾	向井上	向井
	発	9:15	9:40	10:10	10:40	10:55	11:20	13:30	13:55	14:25	14:45
Dコース	着	崎平集会所	柳三集会所	田代	坂京	総合支所	本川根小学校	秋葉山常夜灯	富士城		
	発	9:20	9:45	10:10	10:40	11:20	13:00	13:25	14:00		
Eコース	着	桑野山	沢間区公会堂	八木	大谷区集会所	寸又峠上駐車場	寸又峽公民館	千頭西			
	発	9:30	9:55	10:30	11:00	13:00	13:25	14:15			
Fコース	着	藤川西平	子育て支援施設	藤川区事務所	小井平	青部集会所	第一小学校	徳山防災センター	正島	田野口駅	
	発	9:15	9:35	10:00	10:25	10:55	13:05	13:30	13:55	14:25	
Gコース	着	上岸集会所	前山区集会所	平栗	町文化会館	資料館やまびこ	奥泉集会所				
	発	9:30	9:55	10:40	11:15	13:30	14:10				



日・曜	健康・子育て支援などの予定 ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこコース	備考
17月	定例健康相談 山村開発センター 9:30~11:00 榎原医師会健診結果説明会(9/21久野協集会所) 久野協集会所 13:30~15:00		◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	D	
18火	子宮頸がん・乳がん検診 文化会館 (9:15~11:00)				
19水	いやしの里診療所 整形遠隔外来(要予約) 15:00~17:00 いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00			E	
20木	あそびの教室 桜保育園 10:00~11:30 榎原医師会健康診査 山村開発センター (13:00~14:00) いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00/14:00~17:00				
21金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00			F	
22土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G 海洋セ: 夜休館		
23日		高木医院 島田市川根町身成 3288-1 0547-53-2006	◆B & G 海洋セ: 夜休館		
24月	地区健康相談 奥泉集会所 10:00~11:30 地区健康相談 大谷地区集会所 13:30~15:00		◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	G	
25火	榎原医師会健診結果説明会(9/27梅高受診者) 梅高集会所 13:30~15:00				
26水	定例健康相談 文化会館 9:00~10:00 定例乳幼児相談 文化会館 10:00~11:30 榎原医師会健康診査 徳山コミュニティ (13:00~14:00) いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00			A	
27木	あそびの教室 徳山聖母保育園 10:00~11:30 いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 糖尿病・内分泌科遠隔外来(要予約) 14:00~17:00				
28金	1歳6か月児・3歳児健康診査 山村開発センター (12:50~13:15) いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 皮膚科遠隔外来(要予約) 14:30~17:00			B	
29土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G 海洋セ: 夜休館		
30日		本川根診療所 川根本町千頭 1147-1 0547-59-3811	◆B & G 海洋セ: 夜休館		
31月	榎原医師会健診結果説明会(10/4田野口受診者) 田野口集会所 9:30~11:00 榎原医師会健診結果説明会(10/3崎平受診者) 崎平集会所 13:30~15:00		◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	C	

動画配信のお知らせ

広報紙の一部について、No.116号から動画配信をはじめました。動画で見ることが出来る記事は、下記マークが目印です。ぜひ、「かわねフォン」または町ホームページの「川根本町公式チャンネル」でご確認ください。

目印 ▶ 10月号は、「徳山の盆踊」「百八たい」などの様子を動画でも配信します。

かわねフォンと町ホームページでも配信中!

志太榎原地域救急医療センター
(内科・小児科) 10月の診療時間

診療時間
月曜~木曜日 午後7時30分~10時
金曜~日曜日 午後7時30分~翌日午前7時
※ただし10月1日(土)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)の午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療です。
☎054(644)0099

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。町議会の傍聴等のお問い合わせは議会事務局 ☎(56)2229 まで。

くらしの カレンダー 2016 10月

役場本庁

【代表電話番号】	☎ 56-1111
1 F 税務課	☎ 56-2223
福祉課	☎ 56-2224
地域包括支援センター	☎ 56-2225
生活健康課	☎ 56-2222
建設課	☎ 56-2227
出納室	☎ 56-2228
2 F 総務課	☎ 56-2220
企画課・情報政策課	☎ 56-2221
産業課	☎ 56-2226
3 F 議会事務局	☎ 56-2229

総合支所ほか

【代表電話番号】	☎ 59-3111
1 F 商工観光課	☎ 58-7077
管理室	☎ 58-7073
住民生活室	☎ 58-7070
福祉介護室	☎ 58-7071
産業建設室	☎ 58-7076
教育総務課	☎ 58-2555
生涯学習課	☎ 58-7080
文化会館	☎ 59-3106
本川根B & G海洋センター	☎ 59-3332
山村開発センター	☎ 56-2231

各種相談・お知らせ

行政相談	
10月12日(水) 9:00~11:30	文化会館
【問】総務課	☎(56)2220
社会福祉協議会「よろず行政相談」	
10月12日(水) 9:00~11:30	文化会館
社会福祉協議会「よろず相談」	
10月19日(水) 9:00~11:30	改善センター
【問】川根本町福祉センター事務所	☎(59)2315
川根本町中川根高齢者サービスセンター事務所 ☎(56)1872	
法律相談	
10月26日(水) 10:00~15:00	福祉センター
精神保健福祉総合相談(精神保健、断酒など)	
10月19日(水) 中部健康福祉センター(藤枝市) 13:15受付(断酒会)	
※要予約 中部健康福祉センター福祉課 ☎054(644)9281	

日・曜	健康・子育て支援などの予定 ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこコース	備考
1 土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G海洋セ:夜休館		
2 日		大下医院 川根本町下長尾 219-1 0547-56-0019	◆B & G海洋セ:夜休館		
3 月	静岡厚生病院健診結果説明会(9/2地名受診者) 地名集会所 9:30~11:00 静岡厚生病院健診結果説明会(9/5開発センター受診者) 山村開発センター 13:00~14:30 榛原医師会健康診査 崎平集会所 (13:00~14:00)		◆B & G海洋セ:休館 ◆文化会館:休館	F	
4 火	子宮頸がん・乳がん検診 山村開発センター (9:15~10:30)(13:00~13:30) 榛原医師会健康診査 田野口集会所 (13:00~14:00)	『榛原歯科医師会からのひと言アドバイス』  歯周病菌は歯周ポケットから血液中に入り込み全身を循環し、体のさまざまな場所で次のような病気を引き起こしたり悪化させたりします。 ・認知症・糖尿病・動脈硬化・狭心症・誤嚥性肺炎 ・メタボリックシンドローム・低栄養 など 戸口ケアでこころもからだもいきいきと ☎生活健康課・健康室 (56)2222			
5 水	定例乳幼児相談 山村開発センター 9:30~11:00 いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00				
6 木	静岡厚生病院健診結果説明会(9/8奥泉受診者) 奥泉集会所 9:30~11:00 静岡厚生病院健診結果説明会(9/7~8文化会館受診者) 文化会館 13:00~14:30 いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 糖尿病・内分泌科遠隔外来(要予約) 14:00~17:00				
7 金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00			A	
8 土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G海洋セ:夜休館		
9 日		さくらい整形外科 島田市金谷根岸町 140-15 0547-47-1500	◆B & G海洋セ:夜休館		
10 月		鈴木内科医院 川根本町徳山 826-1 0547-58-3100	◆B & G海洋セ:休館 ◆文化会館:休館		体育の日
11 火	静岡厚生病院健診結果説明会(9/9山村開発センター受診者) 山村開発センター 9:30~11:00 静岡厚生病院健診結果説明会(9/12山村開発センター受診者) 山村開発センター 13:00~14:30		◆B & G海洋セ:休館 ◆文化会館:休館		
12 水	榛原医師会健康診査 瀬平集会所 (13:00~14:00) いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00	『いやしの里診療所』10月の診療カレンダー 診療時間 水曜日 午後4時~午後6時 木・金曜日 午前9時~午後5時 土曜日 午前9時~正午 ※診療日は水~土曜日です。詳しくは本表「くらしのカレンダー」でご確認ください。☎(59)2102		B	
13 木	静岡厚生病院健診結果説明会(9/13~14徳山コミュニティ) 徳山コミュニティ 9:30~11:00 静岡厚生病院健診結果説明会(9/14~15徳山コミュニティ) 徳山コミュニティ 13:00~14:30 特設人権相談所開設 山村開発センター 13:00~16:00 いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00/14:00~17:00				
14 金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00			C	
15 土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G海洋セ:夜休館		
16 日		すぎもと耳鼻咽喉科クリニック 島田市金谷東1丁目 931 番地 0547-47-3387	◆B & G海洋セ:休館 ◆文化会館:休館		

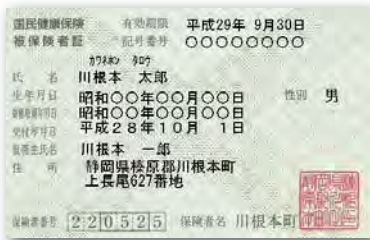
▶休日当番医の情報はホームページでご確認ください。
(一社)榛原医師会 HP <http://www.haibara-med.or.jp/>

▶子育て支援施設 ☎(57)2231 休館日:日、月、祝日

10月1日から国民健康保険証が新しくなります

○保険証が「うぐいす色」に変わります！

国保に加入する方の世帯に9月中旬、「うぐいす色」の新しい保険証を送付しました。お手元に届いている保険証に記載されている氏名、生年月日、住所などに誤りがないか確認してください。保険証は国保の被保険者であることを証明するものですので大切に取り扱いましょう。



○こんなときは必ず14日以内に届出を!!

国保に加入する場合や他の健康保険に加入したために国保をやめる場合には、14日以内に役場本庁の生活健康課または総合支所の住民生活室へ必ず届出をお願いします。

【加入時の注意点】

加入の届け出が遅れてしまうと、資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めていただくこととなります。その間の医療費は、やむをえない事情がある場合を除いて、全額自己負担となります。

【脱退時の注意点】

国保をやめる場合で、国保の保険証が手元にあるために、うっかり病院などで保険証を使ってしまうと、国保で負担した医療費を返納してもらうことがあります。

【手続きの際の注意点】

手続の際には、来庁者の本人確認書類（運転免許証など）、認印をお持ちください。別世帯の方が手続される際には、委任状が必要です。



こんなときは **14日以内** に届出を

加入するとき

こんなときは	届出に必要なもの
●他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書
●職場の健康保険をやめたとき ●職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書
●子供が生まれたとき	父母等の保険証、出生を証明するもの
●生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
●外国籍の人が加入するとき	在留カードまたは特別永住者証明書

脱退するとき

こんなときは	届出に必要なもの
●他の市区町村に転出するとき	保険証
●職場の健康保険に加入したとき ●職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の保険証
●生活保護を受けるとき	保険証、保護開始決定通知書
●死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
●外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カードまたは特別永住者証明書

生活健康課・町民室(本庁) ☎(56)2222
住民生活室(総合支所) ☎(58)7070

ご存知ですか？行政相談委員

行政相談週間 10月17日(月)～23日(日)



岡本 優さん(小長井区)
☎(59) 2204



山田俊男さん(上長尾区)
☎(56) 0385

年金、河川の管理、雇用、道路、電波・通信など、国の仕事やその手続き、サービスについて、「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談したらいいかわからない」といったことはありませんか。

このような行政に関する住民の皆さんの苦情や要望、問い合わせなどをお聞きし、解決を図るのが「行政相談」であり、身近な窓口となるのが「行政相談委員」です。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱している民間の有識者(ボランティア)の方です。下記のとおり相談窓口を開設しますので、お気軽にご相談ください。

▼町の行政相談委員

川根本町では、2名の行政

相談委員が皆さんの相談をお受けしています。

▼10月、11月の定例相談日

10月12日(水) 午前9時～11時30分
川根本町文化会館(小長井) 11月16日(水) 午前9時～11時30分
生活改善センター(高郷)

▼総務省静岡行政評価事務所

〒420-0853
静岡市葵区追手町9-50
(静岡地方合同庁舎5階)
☎054(254)1100
FAX 054(254)6513
☎0570-090110
(ナビダイヤル)
インターネットによる相談受付
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

平成28年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種(定期予防接種)費用助成について

町では、高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を負担しております。

定期予防接種対象者①に該当する方には、既に通知を送付させておりますが、町が接種費用の一部を負担する機会は、生涯に一度となりますので、接種を希望される方はこの機会に接種してください。

■定期予防接種対象者②

60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

■対象とならない方

定期予防接種の対象者であっても、既に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の予防接種を受けたことがある方

■接種期間

平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■自己負担金

3千円(ただし、生活保護受給者は無料)

※接種方法等の詳細につきましては、町から3月末頃に発送しました通知をご覧ください。

※ご不明な点は担当までご連絡ください。

■定期予防接種対象者①

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれの方

川根本町 創業はじめての一步セミナー

主催 川根本町・川根本町商工会・島田信用金庫・日本政策金融公庫

古民家レストラン「アサイー」を会場とし、アットホームな空気の中で、ごくごく気軽に話を聞けるセミナーです。自慢の「玄米菜食の料理」も堪能するチャンス。

創業に興味があるけれど、何をしたらいいのか分からない、何かきっかけが欲しい...など、心のもやもや解消に。ぜひご参加ください。

日時 10月16日(日)

午前10時から午後2時まで

※受付：午前9時30分から

会場 古民家レストラン「アサイー」

(桑野山276-1) ☎023008

対象 川根本町内での創業に興味ある方、または創業3年内の方

応募締切 10月12日(水)



▲「アサイー」を開業した宮原 淳さん・美季さん夫妻



◀【講師】 柴田弘美さん
オリーブ biz 代表
2003年 SOHO ビジネスコンテスト優秀賞
20年の専業主婦からネットショップで1000万円を売り上げ
(一社)起業家育成協会、タイパーシティ・デザイン・ラボ理事長
法政大学大学院研究生 政策学修士

①川根本町役場 商工観光課	☎ 0547-58-7077	FAX 0547-59-3116
	E-mail shoko-kanko@town.kawanehon.lg.jp	
②川根本町商工会本所	☎ 0547-56-0231	FAX 0547-56-1622
③川根本町商工会 本川根支所	☎ 0547-59-2258	FAX 0547-59-2429
④島田信用金庫 経営サポート部	☎ 0547-37-5186	FAX 0547-37-5191
	E-mail mst@shimashin.co.jp	
⑤島田信用金庫 川根支店	☎ 0547-56-1131	FAX 0547-56-1728
⑥日本政策金融公庫静岡支店 国民生活事業	☎ 054-254-4411	FAX 054-251-6135

商工観光課・商工交流室 ☎(58)7077

定員 20人(定員になり次第、締め切らせていただきます)

費用 1500円(昼食代です。当日徴収いたします)

申込み・問合せ

左表の①から⑥の窓口に対応中の参加申込書(コピー可)に必要事項を記入し、いづれかにファクス・Eメール・直接持参でお申し込みください。

※Eメールの場合は、メール本文に必要事項を直打ちしての送信でもかまいません。

※申込書は町ホームページにも掲載中です。

住民の住環境改善と地域経済活性化のため

川根本町 住宅リフォーム補助金

この補助金は、町内の事業者(工務店、建築業者等)を利用して住宅の修繕や改築をする際に、補助金(商工会商品券)を交付する制度です。この制度により、町内事業者への発注が増加し、町内の商工業が活性化することを目的としています。

【対象・条件】

- ▼町民が居住している住宅で、建築後10年以上経った家屋
- ▼工事が完了すること
- ▼過去に本制度による補助金交付を受けたことが無いこと
- ▼本町の町税等の滞納がないこと
- ▼申請した年度の3月31日までに工事が完了すること
- ※居住していない建物(倉庫等)の改築、備品(家具家電等)の購入は対象となりません。
- ※補助金交付申請する前に工事着工したものは対象になりません。

【具体的な施工例】

- ▼屋根、家の外壁を塗装する
- ▼天井、屋根を張り替える
- ▼和式トイレから洋式トイレに替える
- ▼屋根、家の外壁を塗装する

※パンフレット等は本庁舎(上長尾)窓口にも置いてあります。

商工観光課・商工交流室 ☎(58)7077

- ▼キッチン、お風呂場をリフォーム
- ▼階段に手すりを付ける
- ▼家の段差を解消する
- ▼畳からフローリングに替える

住宅の老朽化による修繕や機能向上のための増改築などが施工対象になります。

【補助率】

工事費の20%以内(上限：20万円、千円未満切捨て)

【交付の方法】

この補助金は、川根本町商工会発行の「商品券」によって発行されます。

申請者の方への現金払いや口座振込による補助金交付はいたしません。

その他、詳しい内容や条件、「この施工も対象になるの？」などご相談はお気軽にお問合せください。



実際にキッチンをリフォームされた方の写真です。綺麗に、使いやすくなりました。

エコティ日記

おかげさまで、この夏は例年以上に大忙し。夏休み期間中ということもあって、お客様のほとんどが親子連れでした。たくさんのお客様をおもてなしましたが、特に印象的だったのは、2組のお客様です。

1組目は、接岨湖でのカヤック体験に来てくださった町内に住む親子。学校の授業でカヤックに乗ったことはあるものの、接岨湖まで来るのは初めて。雄大な自然の中でのカヤック体験は格別だったようで「川根本町にこんなにいい場所があったなんて知りませんでした」とおっしゃってくださいました。

- 8月11日、木の駅かわねと共に催で行った「モクモクたいけん」では、本町出身の親子が。今は町外で暮らしているそうですが、帰郷した際に子どもさんを連れて参加してくれました。プロの木こりの技を間近で見たり、チェーンソーを使って木を伐ったり、木工工作をやったりと「木」に親しむ一日でした。
- 2組目のお客様は帰り際に「自分の故郷でこんな体験ができるとは思っていませんでした。このような活動をしていただいてありがとうございます。」という言葉を残してくれました。
- エコティが企画するプログラムは決して安くはありません。「地元なのにそんなお金払ってまで…」と敬遠する人もいます。しかし私たちは町内に住む方や故郷を離れていった人たちにこそ、エコティのプログラムを体験していただきたいのです。

大切なものは案外身近にありたりします。こんなに自然にあふれた地域なのにそれに触れることなく、都市にばかり出かけていくのはもったいない!! 体験を通じてこの町の良さを感じてもらいたいし、感じたことをまた他の誰かに伝えてほしいのです。

ツーリズム(観光業)として外からのお客様を呼び込むのと同時に、中にいる住民の皆さんに地域の魅力をお伝えするのも、私たちの大切な使命だと思っています。ぜひエコティかわねを活用してください。



接岨湖でのカヤック体験にて。カヤックだけでなく水遊びも大人気でした。



神東美希 (かんとく みき)
平成24年5月から川根本町エコツーリズムネットワーク事務局を担当。この4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長としてエコツーリズムを核とした様々なまちづくり事業を展開。

一般社団法人エコティかわね
川根本町桑野山424-6
電話:0547-58-7000
ファクス:0547-58-7001
E-mail:ecotkawane@gmail.com

◆川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」 <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

はかりの定期検査を実施します

1. 定期検査の対象となるはかり
 - ① 商店や工場等で取引に使うはかり
 - ② 薬局等で薬剤調合用に使うはかり
 - ③ 荷物運送業等で荷物の料金を決めるために使うはかり
 - ④ 茶、乾し椎茸等を販売するために使うはかり
 - ⑤ 学校、病院等で健康診断書の作成のために使うはかり



2. 検査日程

検査日	検査時間	検査場所
11月7日(月)	午後1時から午後4時まで	川根本町文化会館
11月8日(火)	午前10時から午後4時まで	川根本町役場総合支所
11月9日(水)	午前10時から午後4時まで	徳山コミュニティ防災センター
11月10日(木)	午前10時から午後2時まで	川根本町役場本庁舎

3. はかりの定期検査受検者には検査日の約1週間前に「計量器定期検査通知書(はがき)」が送付されます。

海の子・山の子交流教室 海「海の体験」を行いました！

8月18日(木)～19日(金)に、川根本町と焼津市の小学校4・5年生37人が参加し、焼津市にて「海の子・山の子交流教室『海の体験』」が行われました。はごろもフーズ株式会社での工場見学や、鰹や鮪が保管されているマイナス60℃の超低温冷蔵庫体験、プラネタリウム観覧、焼津特産黒はんぺん作りなど、海のまち焼津ならではの体験をしました。

2日間の共同生活をするなかで交流も深まり、海の体験を行った子どもたちからは、「いろいろな体験をして川根本町とは違う生活をしていることがわかった」と感想が聞かれました。

来年の5月には、川根本町で「山の体験」を行います。



文化会館から お知らせ

子どもは演劇で、もっと伝え上手に。
 おとなは演劇で、もっと自由に。
 演劇ワークショップ参加者募集

普段から何気なく使っている「言葉」と「身体」。ちょっと意識を変えるだけで、もっと開放的に、もっとコミュニケーション上手になれるのです。『演劇』というより『遊び』に近い楽しいワークショップです。



【内容】

◆小学生ワークショップ

日 時：10月9日(日) 午前10時から午後3時
 会 場：川根本町文化会館
 対 象：小学校4～6年生
 参加費：500円(昼食付)
 ※9日は各小学校を巡る送迎バスを運行します。

◆一般ワークショップ

日 時：10月10日(月・祝) 午前10時から午後3時
 会 場：川根本町文化会館
 対 象：どなたでも(町内外・経験不問)
 参加費：500円(昼食付)



【講師】 田上 豊(たのうえ ゆたか)
 劇作家、演出家。田上パル主宰。1983年生まれ。熊本県出身。高校生、大学生とのクリエイション、リーディング、市民劇団への書き下ろしなど、劇団外での創作活動も展開。

【申込み・問合せ先】 文化会館 ☎59-3106

むつみ学級 第3回学習会を開催します。

10月20日(木)——メガソーラーの見学

中部電力のご協力をいただき清水のメガソーラーを見学し、太陽光発電の仕組みを学び、自然エネルギーの実際と電気の大切さを考えます。



!! 貴方好みのオリジナルの車に仕上げてみませんか !!

川根自動車では貴方のご要望に応じて
 オプション部品の製作・取り付けをしております。
 オリジナルの車で、作業にドライブに楽しんでみましょう!

川根自動車株式会社

川根本町上長尾 869-2 ☎0547(56)0150

「徳山の盆踊」 調査報告書が完成！！

重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」の調査報告書が完成しました。平成26年度、平成27年度の2年間にわたり、民俗、神楽、美術など多様な知見からまとめました。

付録のDVDは、平成9年に旧中川根町教育委員会が制作した重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」の記録ビデオをDVDに変換したものです。

数量限定で販売しています。お気軽にお問い合わせください。



◆販売価格：1冊3,000円(送料別)

【問合せ先】

◆販売場所・川根本町役場総合支所(生涯学習課)
・川根本町文化会館

川根本町教育委員会生涯学習課 ☎58-7080

ふるさと発見団 第2回学習会を行いました！

8月4日(木)～5日(金)

町内の小学校4・5・6年生15名が参加し、ふるさと発見団のメインイベント「キャンプ」を行いました。今回の活動では、お茶やブルーベリーを使ったお菓子作り、水辺の安全教室、ミステリートンネル周辺の自然観察、流しそうめんなど川根本町の自然や食材に改めて触れる機会となりました。

楽しい活動の中で、ふるさと発見団員の心のつながりを深めるとともに、ふるさとの良さを再発見することができました。



10月の予定

- 1日(土) 小学校5年生県外体験学習 結団式(文化会館)
- 12日(水) トレーニング講習会(B&G海洋センター)
- 19日(水)～21日(金) 小学校5年生県外体験学習(北海道)

10月の展示

※月末および月初めは、作品の入れ替え作業により展示作品が変わる場合があります。

○町民ギャラリー(年中無休)

- 神輿——千個以上のアルミ缶で作った、銀色に輝く神輿と常夜灯で、存在感のある大きな作品です。

○文化会館(休館日—毎週月曜日と第3日曜日)

- 榛原地区文化連盟作品展
- 本川根中生徒の作品展

皆さまお誘いあわせの
うへご観覧下さい！

☆お買い得情報☆

落合刃物 本社にて感謝祭 10/28(金) 29(土) 開催！

この機会に予約(10/1～)！購入は来年2月の当店展示会にて！展示会価格からさらに下記値引！
乗用機：定価の1% 茶刈機・カルチ等3千円～2万円(機種別)の特別値引&景品

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。
地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田機材

川根本町上長尾795-1
Tel・Fax 56-0006 IP 050-3363-2252

E-mail kodomo-m@pref.
shizuoka.lg.jp

看護職のための合同就職相談会

(公社)静岡県看護協会

未就業の看護職、定年退職、退職・
転居予定の看護職、看護学生の方！

地域の施設が相談ブースを設
け、現場経験を持つ看護職相談員
が再就職のご相談に応じます。

日時:平成28年11月5日(土)

午後1時から午後3時30分まで

会場:静岡県看護協会会館

求人施設:中部地域の病院や福祉
施設及び訪問看護ステーション

(約30施設)

主催:静岡県・静岡県ナースセンター

共催:ハローワーク(公共職業安定所)

参加費:無料

申込み:不要、保育あり

【問】(公社)静岡県看護協会 静岡
県ナースセンター

☎054(202)1761

FAX054(202)1762

E-mail shizuoka@nurse-
center.net

「快適なカーライフは日頃の点検から」 忘れないで！愛車の点検

中部運輸局静岡運輸支局

毎月9・10月は国土交通省が行
う「自動車点検整備推進運動」の強
化月間です。

ドライバーの皆さん、クルマの
健康管理は日常点検と定期点検が
基本です。

日頃細やかな点検を行ってい
れば、運転中のトラブルの多くは
回避できます。クルマの健康管理
は、クルマを守るだけでなく、人の
命や環境を守ることに繋がります。

日常点検や定期点検をしっかり
行う習慣を身に付けましょう。

詳しくは [http://www.tenken-
seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)

【問】中部運輸局静岡運輸支局

☎054(261)7622

「国の教育ローン」のご案内

日本政策金融公庫

日本政策金融公庫国民生活事業
では、高校、短大、大学、専修学校、
各種学校や外国の高校、大学等に
入学・在学するお子さまをお持ち

のご家庭を対象に教育貸付をして
います。「国の教育ローン」は公的
な制度です。

▶ご利用いただける方

融資の対象となる学校に入学・在
学される方の保護者(生計を維持
されている方)で、子どもの人数に
応じ、子どもの人数が1人の場合
は世帯年収が790万円以内(所得
は590万円以内)。

▶融資額

学生・生徒1人につき350万円以
内

▶利率

年1.9%(平成28年5月10日現在)

▶返済期間

15年以内(母子家庭、交通遺児家
庭の方などは3年の延長が可能)

▶使いみち

入学金、授業料、教科書代など

▶返済方法

毎月元利均等返済(ボーナス時増
額返済も可能)

▶保証

(公益)教育資金融資保証基金(連
帯保証人による保証も可能)

【問】教育ローンコールセンター

☎0570-008656

☎03(5321)8656

川根本町の人口

平成28年9月1日現在

世帯数	2,929世帯 (-13)	出生	2人
総人口	7,344人 (-27)	死亡	9人
男性	3,575人 (-12)	転入	1人
女性	3,769人 (-15)	転出	20人

※()内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

今月の納期

町県民税 第3期分
国民健康保険 第4期分
後期高齢者医療保険料 第3期分

納期限は11月2日です。口座振替の人は
11月2日に引き落とされます。残高の確
認をお願いします。税務課 ☎(56)2223



毎月1回 地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介しています。是非一度聞きに来て下さい。

1. 開催日時 平成28年10月16日(第三日曜日)

1回目 11:00~ 2回目 13:30~

2. 開催場所 茶茗館 3. 語り手 藪田はる・西村かつ子・澤井初美

(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藪田はる ☎(56)0374)

行政書士無料相談所を 開設します

県行政書士会島田支部

行政書士は、他人の依頼を受けて、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成を行います。

また、作成した書類を官公署へ提出する手続きについて代理することや行政書士が作成することが出来る契約その他に関する書類を代理人として作成したり、相談に応じることも行っています。(ただし、他の法律で制限されている事項は除きます。)

静岡県行政書士会島田支部は、下記日程により無料相談所を開設し、皆さまのご質問にお答えします。行政書士は、頼りになる街の法律家です。お気軽にご利用ください。

日時:11月6日(日)

午前9時から午後3時まで

場所:山村開発センター

【問】県行政書士会島田支部・

中澤莊也 ☎(56)1330

交通事故の補償問題で お困りの方へ

(公財)交通事故紛争処理センター静岡相談室

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人が損害賠償問題の法律知識が無かったり、交渉に不慣れであっても安心です。

法律の専門家を活用することに

より、早期に紛争解決を図ることが出来ます。

センターの弁護士費用は、解決するまで一切かかりません。

まずは、電話で予約をお願いいたします。

【問】(公財)交通事故紛争処理センター静岡相談室

☎054(255)5528

静岡市葵区黒金町11-7 三井生命静岡駅前ビル4階

いろんなことが一度に聞ける 一日限りの無料相談

静岡県専門事業者団体連絡協議会

静岡県専門事業者団体連絡協議会(9団体)では、各構成団体間の密接な連携により、その共通する事業を行い、もって地域社会の発展、並びに公共福祉の増進に貢献することを目的に、本年も「くらしの無料合同相談会」を実施します。

①開催日時 11月26日(土)

午前10時30分から午後4時まで

②場所

ペガサート7階大会議室 B-nest内
静岡市葵区御幸町3-21

(静岡駅から徒歩5分、新静岡センター隣)

③相談内容

不動産・建築・耐震・税金・登記・年金・経営相談・法律手続きなど各分野の専門家がお応えします。

④申込方法 当日会場受付

⑤主催 静岡県専門事業者団体連絡協議会

【問】静岡県土地家屋調査士会

(担当 河合)

〒422-8006 静岡市駿河区曲

金6-16-10

☎054(282)0600

FAX 054(282)0650

「子育て支援員研修(基本研修)を 開催します

静岡県子ども未来課

県では子ども・子育て支援新制度施行に伴い必要となる保育・子育て支援の人材確保のため、「子育て支援員研修」を開催します。

①研修内容

子育て支援員研修(基本研修)

子育て支援分野に従事するために必要な知識や技能等を習得するための全国共通の研修

②研修日程

①平成29年2月1日(水)

午前9時45分から午後3時30分まで

②平成29年2月10日(金)

午後10時から午後4時まで

③会場 静岡県男女共同参画センターあざれあ 大会議室

④定員 110名

⑤対象者

静岡県内在住又は在勤者であって、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、県内において保育や子育て支援分野に従事することを希望する者及び現に従事している者

⑥受講申込受付期間

11月10日(木)~11月30日(水)

【必着、先着順】

⑦受講費用 無料。但し、資料代(500円)は実費徴収。

【問】静岡県子ども未来課

☎054(221)3485

FAX054(221)3521

小売りいたします お気軽にどうぞ
町内への配達もいたします

茶 株式会社 **坂本園**

川根本町上岸110 ☎0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177

http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177



川根高等学校
吹奏楽部前部長3年
山口 風香

私たち川根高校吹奏楽部は、7月31日に吹奏楽コンクール中部地区予選に参加しました。

当日の会場は緊張感に包まれていて、私たちも不安な気持ちでいっぱいでしたが、楽しんで演奏ができるように声を掛け合いました。結果は銅賞でした。私を含め3年生にとって最後のコンクールだったのでとても悔しかったのですが、嬉しかったこともあり、審査員の評価が去年よりも高くなっていたことです。3年生はこの大会で引退しましたが、下級生たちには前向きな気持ちで来

年のコンクールに臨んでほしいと思います。

この3年間、私は吹奏楽部に入学し多くのことを学びました。吹奏楽に関することだけでなく、集団をまとめる難しさなど、将来、社会人になる際にも役に立つことだと思います。音楽に関する関心も深まりました。

吹奏楽部では、多くの思い出を作ることができました。それはすべて3年間支えてくれた卒業生や下級生、顧問の先生方のおかげです。また、後輩たちにも今まで培ってきたことを忘れずに、音楽を楽しんでほしいと思います。



川根高等学校
吹奏楽部新部長2年
前澤 愛深

私たちは川根高校吹奏楽部は、現在、1年生5人、2年生8人の計13人で活動しています。7月の吹奏楽コンクールが終わり、3年生が引退し、吹奏楽部は新しい一步を踏み出しました。

私は、自分が新たに部長になるという話を3年生たちから聞いてから自分に部長が務まるのか不安で悩むことがありました。言葉で何かを伝えるのは難しく、前に立つのも苦手です。しかし、部長に推薦されたからには頑張っていきたいと思っています。

今、私たちは地域のイベントや体育祭などの学校行事で

の演奏に向けて、練習に励んでいます。パート練習では、まず楽譜を歌うことから取り組んでいます。自分の楽譜を歌えなかったら楽器で演奏できるとは先生に教わり意識するようになりました。

今後の部活動では、私たちも楽しみながら聴いてくださる方々にも楽しいと感じてもらえるような演奏を目指し練習に取り組みたいです。私自身も部長として成長した姿を見せられるよう努力していきたいと思います。



眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市栄町4-19(木材会館1F)
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前8時30分～12時、
午後3時～6時
※土曜日午後は5時まで
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
奥 泉	よこみち ひま 横道 陽菜	女	将
高 郷	あお たら 藤田 碧	男	正人

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
藤 川	小西 とせ	92	近良
小長井	池下 誠一	63	中山 隆司
藤 川	太田 長次	75	花江
柳 三	鳥澤 よね	91	孝史
上長尾	小坂 りきよ	99	野本 伸子
藤 川	長屋 美江	92	竹野 克彦
久野脇	松下 まき	98	実
上長尾	鈴木 いと	95	諭
接 岨	望月 タマエ	87	望月 貢

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。
 ■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付けた分のみ掲載しています。

生活健康課 ☎ (56) 2222

1歳になったばかりのお友達を紹介
生まれてくれてありがとう

父：芳樹 母：陽子

結月、1歳のお誕生日おめでとう！！結月が生まれてきてくれて、家の中が更に賑やかで楽しくなりました。ありがとうございます♡これからも結月が大好きなえね、にいとと一緒にすくすくと大きくなってね。これからの成長も楽しみだよ。

H 27
9・14
柳三



松下
結月
ちゃん

実れ、「幻の在来そば」

8月27日、町内の園芸愛好者でつくる「園芸友の会」は、このたび町内にて発見された「在来そば」の種まきを、桑野山区にある町営桑野山特定農地（町が貸し出している農地）で行いました。

このそばの種は、昭和21年に接岨地区で収穫された後、佐藤公敏さん（接岨区）宅の蔵で70年にわたって保管されていたものです。

同会は、佐藤さん宅での剪定作業をきっかけにこの種の存在を知り、今夏に種の発芽テストと桑野山農地における別品種の夏そばの試験栽培を成功させました。

この日は、同会メンバー5人が、50平方メートル2面分の農地にまんべんなく種をまき、耕運機で土と混ぜ合わせました。

順調に育てば10月上旬には収穫できるとのことで、同会の山本亘一会長（奥泉区）は「今回の桑野山での栽培はあくまで試験的なもので、成功したら次は接岨地区での栽培に挑戦したい。将来的には、この幻の在来そばの復活が『地産地消のおもてなし』につながることで、接岨温泉郷の活性化の一助となれば」と笑顔で抱負を話しました。



順調な生育を願い、ていねいに種をまいた同会メンバー。



いずれは観光客に「そばがき」として提供できたら、と笑顔で思いを語り合う。

編集幸記

▼非常食を日常食に

先日、2泊3日の日程で南アルプス連峰の縦走に初挑戦した。山小屋での夕食は、お湯を注いで戻す「アルファ米」。登山愛好者でなければ防災訓練の炊き出し程度でしか食べる機会はないが、今、こうした非常用の食料を日常生活の中で消費しながら補充・備蓄す

る「ローリングス

トック」の考え方が注目されている。災害時に、普段から食べ慣れているものを口にすることができれば、きっと気持ちも落ち着かず。このように非常事態を日常生活の先に見据えて備えを進めることは、誰もが無理なく始められる「自助」の形なのでは。梶山雄紀



野草の驚くべきパワーでイキイキ生活！！

やっぱり野菜がたくっちゃん！ この「とろろ」が美容と健康をサポート

野草を中心とした30種類の原材料を長年かけて発酵・熟成

株式会社 慈光 百薬元

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-10-22
 クレス薬品株式会社

TEL 03-690-2440 FAX 03-692-8798
 www.zeppai-yakuhin.co.jp



地域おこし協力隊 たむら わたる 田村 渉の ツキイチ活動日誌 ～Vol.2～

都市部から地方へ移り住み、地域課題の解決やさらなる活性化のために活動する「地域おこし協力隊」。1カ月に1度(=ツキイチ)、日頃の活動の様子を皆さんにお伝えします。



川根本町のひと夏を過ごして気づいた点が、朝晩の過ごしやすさです。過去10年のデータによると、熱帯夜の日数は東京315日、静岡176日、川根本町は何と0日でした。

この環境を活かして、天気の良い日は徒歩通勤を始めました。歩いていると地元のみなさん、中学生、高校生からも挨拶をいただきます。こういった光景は都会ではまずありえなく、すばらしいことだと感じながら歩いております。



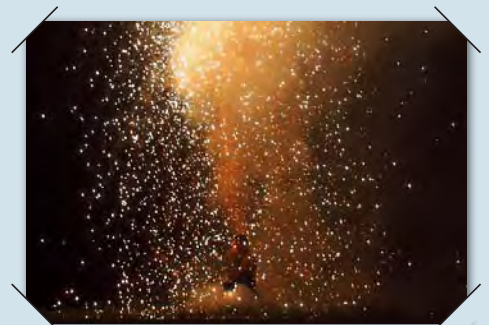
「木の駅かわね」山の日記念イベントへ参加

伐倒作業見学、玉切り作業体験、道具箱、巣箱、貯金箱の木工芸品教室の3部構成で行われました。

写真は伐倒作業体験の様子で、倒れた木の切り株を見えています。辺材(白いところ)で根からの水を吸い上げ、心材(赤いところ)は活動を停止して眠っている状態です。これは木が最小限の活動で済ます工夫で、1年で年輪をひとつずつ増やして大きくなり、これによって何十年も生きていくことができます。

川根本町夏祭りウィーク

川根本町はお祭りがたくさんありますね。8月だけで6回ものお祭りを訪れました。特に手筒花火が最も印象深く、静岡県出身ですが初めて見ました。本町に限らず、全国の田舎のお祭りでは、人口減少、担い手の不足に伴い、お祭り存続問題が起きています。国指定の重要文化財のお祭りでも取りやめてしまったものがあるようです。お祭りは地域に活力を与える点においても重要なものですので、何とか続けていきたいですね。



寸又峡と接岨峡を散策

寸又峡プロムナードは大人気ですね。夏休みが終わった頃の平日でしたが、チンダル湖にかかる夢の吊橋には、多くのお客さんがいらっしゃいました。ただ、夢の吊橋以外でお客さんに出会うことがほとんどなく、良い所であっても、なかなか足を運んでもらえないことを実感しました。トーマスフェアも同じことが言え、ここでちょっとした工夫をするだけで、変わってくる可能性がありますので、何か貢献できる工夫をしていきたいです。

今月のまとめ

8月は、休日でもイベントやオリンピックなどが重なり、寝不足の連続で体は大変でしたが、楽しい1カ月でした。イベントでは多くの方と知り合ったり、普段役場で話をしない方とも話ができて、とても良い機会ですので、今後も積極的に参加していきます。現在、木を使った企画をしていて、関連業者への訪問などを行っています。次回はその内容を少しご紹介したいと思います。

たむら・わたる / 焼津市出身。首都圏の地図製作会社にて地図や観光情報データベースの開発業務などを担当。その後、北海道にて自然体験プログラムやエコツアー、環境保全活動などの企画・運用の研修を経験。趣味は登山・スキー・旅行・将棋・麻雀。

ブログも更新中！

川根本町地域おこし協力隊

検索

